

## 小千谷市 水道・下水道（農業集落排水）料金・計算方法のご案内

令和2年5月1日以降適用

### ◎ 水道料金（1か月）

1. 基本料金 メーター口径によって決まります。（税込）

口径	基本料金	口径	基本料金	口径	基本料金
13mm	1,595円	30mm	4,378円	75mm	30,063円
20mm	1,859円	40mm	7,645円	100mm	53,141円
25mm	2,838円	50mm	13,662円		

2. 従量料金 （税込）

1～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> 以上
55円	172.7円

《料金の計算方法》

$$\text{水道料金(税込)} = \text{基本料金(税込)} + \text{従量料金(税込)} \times \text{使用量(m}^3\text{)}$$

基本料金と従量料金を合算後、1円未満切り捨て



【計算例：水道メーターが20mm、ご使用量が25m<sup>3</sup>の場合】

$$1,859円 + (55円 \times 10m^3) + (172.7円 \times 15m^3) = 4,999.5円$$

$$\text{水道使用料(税込)} = 4,999円(1円未満切り捨て)$$

### ◎ 下水道（農業集落排水）料金（1か月）

基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	1,650円
超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	165円

※下水道（農業集落排水）使用量の算定方法について

1. 上水道だけを使用している場合は、上水道の使用量
2. 井戸水などの自家水だけを使用している場合は、1人につき6m<sup>3</sup>
3. 上水道と自家水の両方を使用している場合は、上水道の使用量に自家水分として1人当たり3m<sup>3</sup>を加算

《料金の計算方法》

$$\text{料金(税込)} = \text{基本料金(税込)} + \text{超過料金(税込)} \times (\text{使用量} - 10m^3)$$

※10m<sup>3</sup>まではかかりません。

【計算例：ご使用量が25m<sup>3</sup>の場合】

$$1,650円 + (165円 \times (25 - 10)m^3) = 4,125円$$

$$\text{下水道(農業集落排水)料金} = 4,125円$$

小千谷市  
マンホールカード



### ■ 水道、下水道料金のお支払い

料金の納期限は、検針翌月の月末です。月末が金融機関の休業日にあたる場合は、直後の営業日です。

#### 【口座振替のご利用を】

支払い忘れのない口座振替のご利用をおすすめします。

市内にある各金融機関の窓口、または上下水道局でお手続きできます。

口座振替は、検針の翌月18日頃に行います（残高不足で振替不能の場合は、納期限の日に再振替します）。



口座振替  
が便利！

#### 【納付書でのお支払い】

納付書でのお支払いを希望されているお客さまへは、検針日の翌月10日頃に納付書を郵送します。

取扱金融機関（第四北越銀行、大光銀行、新潟県信用組合、新潟県労働金庫、長岡信用金庫、魚沼農業協同組合の本・支店、新潟・長野県内のゆうちょ銀行又は郵便局）でお支払いください。また、**全国の主要なコンビニエンスストア、スマホ決済※「PayPay」でもお支払いできます**のでご利用ください。小千谷市上下水道局でもお支払いが可能です。

※スマホ決済のご利用方法等の詳細は、各社のホームページにてご確認ください。

<ご利用金額の上限> PayPay: 300,000円



### ■ 検針にご協力を

小千谷市上下水道局では毎月20日～月末の間に検針を行っています。正確な検針のために、

**水道メーターボックスの上に物を載せたりしないでください。**

お客さま各位のご協力をお願いします。

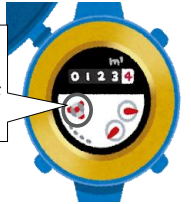
### ■ 漏水にご注意を

毎月の検針で、宅地内の漏水が発見されています。

ご家庭でも次の方法で簡単に発見することができます。

- ① 全ての蛇口を閉める。
- ② 水道メーターの銀色のボタン（右図参照）が回っていたら、漏水の可能性がります。

水漏れがあると、蛇口を閉めていても、このボタンが回っています。



▼漏水の場合は、早急に小千谷市水道公認工事店に修理を依頼してください。

▼漏水の発見が遅れると料金が多額になりますので、月1回程度の確認をおすすめします。また、積雪によりメーターが見られなくなる前には、必ず確認をお願いします。

▼漏水した水道の料金は原則として全額お客さまの負担になりますが、状況によっては申請により減額できる場合があります。詳しくは上下水道局へお問い合わせください。

**引越しなどで水道・下水道等の使用を中止する場合は、お早めに上下水道局へご連絡ください。**

～料金についてのお問い合わせは～

〒947-0053 小千谷市千谷川1-13-1

小千谷市上下水道局 業務係

電話 0258-82-4115

料金窓口受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで  
(漏水等の緊急のご連絡は、24時間年中無休で対応しています。)

